1

法学部 やる気応援奨学金 Report Vol.135

法学部独自の奨学金制度
「やる気応援奨学金」を利用した
学生の体験をご紹介します

カリアリ、サルデーニャ島での語学研修

下田（しもだ） 実典（まさのり）
法学部国際企業関係法学科2年
私立神戸龍谷高校（兵庫県）出身

現地で出会った方々と（中央が筆者）

言語政策研究のためにイタリアへ

2018年の2月から3月にかけて、私は「やる気応援奨学金」をいただき、イタリアのサルデーニャ自治州に7週間ほど滞在しました。州都であるカリアリの語学学校でイタリア語を学び、そして今回の活動テーマである「言語政策」について、その影響などを調べ、また、その地域で話されているサルデーニャ語を学びました。

少人数のクラスで充実した日々

イタリア語はアプリなども活用して独学で勉強し、検定試験も受験していましたが、日本ではイタリア語で会話する機会がほとんどないのでとても不安でした。しかし、現地の学校に通っているうちに、自然と言葉が出てくるようになりました。クラスは少人数だったので話す機会も多く、それもよかったのだと思います。少人数のおかげで同じクラスの人と出かけたり、地元の料理を食べたり、仲良くすることもできました。宿泊先のB&Bのオーナーさんもとてもいい人で、家にいる間もイタリア語で話したり、地域のイベントについて教えてもらったりしました。週末には車でどこかへ連れて行ってくれることもあり、充実した日々を送ることができました。

サルデーニャ語のコースにて

特に、2月はカーニバルの時期だったので、島で最も有名なお祭りの一つ、オリスターノで行われる「Sa Sartiglia」に連れて行ってもらえたことも思い出に残っています。このお祭りの一番の見どころは「クンポニドーリ」と呼ばれる騎士団たちが、星に空いた小さな穴を射抜く場面です。この小さな穴を射抜くのはとても難しく、昔は射抜いた数で豊作かどうかを占っていたそうです。

オリスターノで催されたお祭り「Sa Sartiglia」

現地の方の協力を得てサルデーニャ語を学ぶ

サルデーニャ語については、現地に着く前は情報がほとんど得られず、今ではまったく話されていないのではないかと心配していましたが、現地の団体の方とお会いしていくなかでまだ話せる人たちがいると知り、とてもうれしい気持ちになりました。特に「LinguaBia」という団体の方々には親切にしていただき、毎週サルデーニャ語のレッスンにも参加しました。そのためサルデーニャ語に触れる機会も増

え、だんだんと理解できるようになっていきました。私が今回訪れたのは都市部であったため、サルデーニャ語を話す人は少なかったのですが、内陸部、特にヌーオロという街ではまだ日常的に話されていると教えてもらいました。滞在中、彼らはサルデーニャ版の「マクベス（Macbettu）」の観劇にも連れて行ってくれました。これはサルデーニャ語によって上演され、音や道具などもアレンジされているなど、とても興味深いものでした。さらにここで出会った方々には、「ヌラーゲ」という遺跡や彼らの地元の街へ連れて行ってもらったり、サルデーニャのことについていろいろと教えてもらったり、とても感謝しています。ヌラーゲは今から3500年前に作られたというサルデーニャ島特有のもので、いまだ役割やどのように作られたかなど、その謎は解明されていません。島には昔、巨人が住んでいたという伝説もあるそうで、こうした遺跡が島全域に7000もあると聞いて驚きました。世界遺産になった「バルーミニ」以外にも、完全に発掘されていないものなどいくつかの遺跡に連れて行ってもらい、本当にいろんな場所があるものだと実感しました。このほか、ミートアップなどの活動も教えてもらい、サルデーニャ語を使う機会を増やしてもらえて、とてもありがたく思っています。

世界遺産にもなっている「Su Nuraxi」

初めての海外で数々の挑戦

今回、私は初めて一人で海外に行き、初めてのヨーロッパで挑戦の連続でした。また、現地に着いてからも多くの人に出会い、彼らから学ぶことや思いがけないこともたくさんあり、とても貴重な体験ができました。サルデーニャに行くことができて本当によかったと感じています。約5週間と比較的長く同じ場所にいたので、現地の暮らしが少しわかったような気もしますし、カリアリ市街のいろいろなところにも行くことができました。しかし、この島にはまだ訪れていないところもたくさんあり、夏のサルデーニャも見られていないので、もう一度サルデーニャを訪れたいと思います。

From the Faculty of Law

法学部だより

ご挨拶

法学部事務室
太田（おおた） 圭祐（けいすけ）

2018年7月1日付で、通信教育部事務室より異動して参りました太田圭祐と申します。突然ですが、皆さんは本学の通信教育課程をご存じでしょうか？ 本学の通信教育課程は、法学部のみに設置されており、約3500名もの学生が法律を学んでおります。

通信教育課程の特徴は、在学生の60％以上が社会人であるということです。職業上の知識を身につけることや、各種資格試験へのチャレンジなどを目標に、高いモチベーションをもって勉学に励んでおられます。社会人学生の多くは、日中はそれぞれの仕事をされていることから、思うように学習時間を確保することができません。そのため、通勤中のわずかな空き時間や、帰宅後の夜の時間を活用することで、学習時間を作っている方がほとんどです。

私は、通信教育の学生と接したなかで、法律学習に対する熱意に圧倒されてしまうことが多々あり、社会的な法律学習のニーズを実感してきました。

このように、本学の法学教育は、忙しい社会人の方が時間を割いてでも学びたいと思うような、魅力あふれるすばらしいものです。在学生の皆さんには、今、思う存分に法律を学ぶことができるとても幸せな環境にいると思います。また、普段は当たり前のように受けている授業や課外活動など、今だからこそたっぷりと時間をかけてチャレンジできる環境が整っています。せっかくすばらしい環境にいるのですから、卒業してから後悔することのないよう、それぞれが充実した学生生活を送っていただきたいと思います。

法学部事務室でも、さまざまなサポートを用意して、学生の皆さんの学びを応援しております。皆さんの学生生活が充実したものになりますよう精一杯支援いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。